

秦野市みどりの基本計画に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和3年1月16日（土）から令和3年2月15日（月）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号及び市ホームページ

3 計画案の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 環境共生課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
第1章に関すること	6	1	1	0	3	1
第2章に関すること	8	3	0	0	2	3
第3章に関すること	27	8	2	3	7	7
第4章に関すること	18	1	2	4	1	10
第5章に関すること	1	0	0	0	1	0
全体に関すること	4	0	2	2	0	0
その他	1	0	0	1	0	0
計	65	13	7	10	14	21

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画に反映させたもの
- B：意見等の趣旨等が既に計画に盛り込まれていると考えたもの水産
- C：今後の取組において参考にするもの
- D：意見等の趣旨等を計画に反映することが困難なもの
- E：その他（内容に関する感想・質問等）

秦野市みどりの基本計画に寄せられた市民等からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当頁	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	第1章	1	(2)計画策定の目的の2行目「・・・「はだのグリーンプラン」の策定に基づく・・・」とありますが、前文までに「はだのグリーンプラン」の説明がないのですが、「はだのグリーンプラン」とは何でしょうか。	A	平成4年に都市における緑地の保全及び緑化の推進を目的に策定された緑化推進計画のことを指し、「緑のマスタープラン」を含め、注釈を追記します。
2	第1章	1	(2)計画策定の目的の6行目「・・・本市が目指す都市像「みどり豊かな暮らしよい都市」の実現に向けて・・・」とありますが、「はだの2030プラン秦野市新総合計画案」の10ページに記載されている都市像と異なっています。おそらく、この後のページで計画体型図が示されると思いますが、「はだの2030プラン秦野市新総合計画案」は「秦野市みどりの基本計画」の上位計画だと思しますので、次の内容にした方が良くと思います。 旧≫ 「・・・本市が目指す都市像「みどり豊かな暮らしよい都市」の実現に向けて・・・」 新≫ 「・・・本市が目指す都市像「水とみどりに恵まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」の実現に向けて・・・」	D	今回は計画期間中の時点修正であるため、策定の目的は策定当初から変更はありません。
3	第1章	1	(2)計画策定の目的の8行目「・・・みどり豊かなまちづくりを進めていくには・・・」とありますが、都市像の内容が変更されたことに伴って、本質は同じかもしれませんが。記載内容は変更した方が良くと思いますので、次の内容にした方が良くと思います。 旧≫ 「・・・みどり豊かなまちづくりを進めていくには・・・」 新≫ 「・・・市民一人ひとりがみどりに生まれ、誰もが輝くまちづくりを進めていくには・・・」	D	今回は計画期間中の時点修正であるため、策定の目的は策定当初から変更はありません。

4	第1章	2	(2)計画策定の目的の6行目「・・・秦野市総合計画基本構想に示される緑豊かなまちづくりを進めていく・・・」とありますが、「はだの2030プラン秦野市新総合計画案」の10ページに記載されている都市像実現のための基本目標には「名水の里の豊かな自然と共生し、安全・安心に暮らせるまちづくり」と記載されています。基本構想と基本目標の概念の違いが分かりませんが、「はだの2030プラン秦野市新総合計画案」では、緑豊かなまちづくりについて、一切記載されていないので、上位計画である「はだの2030プラン秦野市新総合計画案」の実現のための基本目標を、記載するべきだと思います。	D	今回は計画期間中の時点修正であるため、策定の目的は策定当初から変更はありません。
5	第1章	2	(3)計画改定の視点の20行目「また、「秦野市緑の基本計画」に「生物多様性地域戦略」を新たに追加することから、・・・」とありますが、秦野市では既に、「秦野市生物多様性地域連携保全活動計画」が策定されていますが、この計画との整合性はどのように図るのでしょうか。	E	「地域連携保全活動計画」は、里山などを保全管理している団体等が連携して生物多様性を保全するための活動に取り組むための実行計画です。「生物多様性地域戦略」の取組みの一つとして、環境ボランティア団体への支援や環境学習の実施等があります。これらの取組みと整合し、計画を推進していきたいと考えています。
6	第1章	2	計画の視点について、生物多様性地域戦略をみどりの基本計画に位置付ける理由について分かりやすく掲載して欲しい。	B	P2「計画の視点」の16、17行目に「生物の生息環境に関する深い緑地について統括している「秦野市みどりの基本計画」に含めるものです。」のとおりに記載されています。
7	第2章	6	本市の概況（市勢）について、平成19年度の計画策定当時より状況が変化していると思われるので、新東名や246バイパス等の内容を反映させた方が良いのではないかと。	A	いただいた御意見を参考に、「また、間もなく開通する新東名高速道路に伴い、本市への広域交通の利便性が期待されています。」を追記します。

8	第2章	7	本市の概況（気象）について、平均水量のデータが平成30年度となっているが、可能であれば最新のデータを掲載した方が良いのではないかと。	A	「年間の平均降水量は1,661.3mm（平成18年度～令和元年度消防署調べ）」に改めます。
9	第2章	7	気象について、海洋性気候と書いてあるが、秦野は盆地のため、内陸性気候の影響があるのではないかと。	E	神奈川県は太平洋に面していることから、本市も広く、海洋性気候の影響を受けていることを示しています
10	第2章	8	秦野の地勢図に、東名高速道路が入っているので、現在整備中の新東名高速道路を入れたほうが良いと思います。（以後の地図においても同様）	D	今回の改定は、秦野市生物多様性地域戦略の追加及び緑地等の数値における時点修正が中心となっています。次期計画策定において、参考とさせていただきます。
11	第2章	10	(1)山の緑の10行目に「はだの森林づくり事業」と書いてありますが、7行目では「はだの一世紀の森林づくり構想」となっていますが、この部分を「はだの森林づくり事業」とならないのでしょうか。	A	はだの一世紀の森林づくり構想は、長期的な森林整備の方針を定めたもので、その構想に基づいて森林整備を進めていくことから、10行目を森林づくり事業に改めます。
12	第2章	10	緑地の状況について、いつのデータか不明である。	E	P10「緑地状況」の1行目に「平成27年度都市計画基礎調査票を参考にした緑地の状況」のとおり記載されています。

13	第2章	17	里山の面積の内訳で竹林があるが、今後の竹林整備について、どのように考えているのか。また、竹をエネルギー資源等で活用できないのか。	E	緑地ではありますが、里山での竹林の拡大は課題となっています。また、バイオマス等での活用は研究されていますが、現状では一般の間伐材等に比べると活用が難しいとされています。
14	第2章	18	緑の課題について書かれているが、概略的で具体的な課題が見えにくいことから、具体的な数値等を活用した方が分かりやすいのではないかと。	D	今回の改定は、秦野市生物多様性地域戦略の追加及び緑地等の数値における時点修正が中心となっており、既定の内容については、整合を図る修正のみを行っています。次期計画策定において、参考とさせていただきます。
15	第3章	19	秦野市におけるみどりについての施策については「みどりの中の都市（まち）」という理念が歴史的な前提である。この理念について、明確に触れるべきではないかと。	A	「自然の豊かなみどりの中に都市（まち）があるという理念のもと」に改めます。
16	第3章	22	第1章の計画策定の考えに、P22の5つの柱の施策の方向について触れた方が、目的が明確になるのではないかと。	D	今回の改定は、秦野市生物多様性地域戦略の追加及び緑地等の数値における時点修正が中心となっており、既定の内容については、整合を図る修正のみを行っています。次期計画策定において、参考とさせていただきます。
17	第3章	22	施策の方向について、緑を守ろう等の5つの柱で、それぞれ施策を述べているが、現在の状況についてはどのようなか。	E	P22「施策の方向」、P39からP71までの「緑地の保全及び緑化推進のための施策」に記載されています。

18	第3章	22	緑についての施策の方向について、次世代にみどりを守り繋げていくことも大切なことなので、項目を追加してみてもどうか。この項目では「緑」の表記になっているが、「みどり」にしてはどうか。	D	今回の改定は、秦野市生物多様性地域戦略の追加及び緑地等の数値における時点修正が中心となっており、既定の内容については、整合を図る修正のみを行っています。次期計画策定において、参考とさせていただきます。また、「緑」の表記については、自然と人が共生できる環境としての「みどり」を保全するために、その基礎となる「緑」の保全と再生等を目的とすることを意図したものであるため、現行のままの表記とします。
19	第3章	25	(3)緑地別の目標の「法によるもの」として、全体の数値が減少しているのは、おそらく法定期限が切れることにより、対象から外れるなどの影響だと推測できますが、「保安林区域」については増加しています。法によるものなので、国や県に働きかけることになると思いますが、他項目が減少している中、保安林区域を増加させることが可能なのでしょうか。	E	生産緑地については開発行為等に伴い、減少傾向にあります。保安林区域については、開発行為等による人為的影響が少ない環境です。そのため、保安林区域の目標数値は、平成30年度の実績を維持した数値となっています。
20	第3章	25	農地は、緑地としてカウントしているのか。	E	生産緑地、農業振興地域農用地区域を緑地としてカウントしています。
21	第3章	25	緑地別の目標図について、単位の表記がなくて分かりにくいので、図の右上に (ha) 等の単位を追加してもらいたい。	A	単位を表記しました。

22	第3章	25	ゴルフ場が緑地として取り扱うのか。	E	緑地は施設緑地と地域性緑地に分類され、ゴルフ場は、施設緑地の民間施設緑地に分類されます。
23	第3章	26	(4)里山の保全再生整備の実績について、令和7年の目標数値は記載しないのでしょうか。	A	記載を改め、令和7年の目標数値を掲載します。
24	第3章	26	里山の整備について、整備計画などはあるのか。	E	「秦野市森林整備計画」で整備方針等について示しています。
25	第3章	31	市街地の緑については、街の景観の向上という観点での取組も求められる。	B	引き続き、環境創出行為に伴う緑地指導等に取り組む、ふるさと秦野生活美観計画等の関連計画と連携を図ります。
26	第3章	48	○その他の欄で「広く市外の人々にも～を位置付けていきます。」とありますが、どこに位置付けていくのでしょうか。	E	見出しにある通り、民間施設緑地に位置付けています。

27	第3章	56	「ア 公共公益施設」とありますが、「公共施設」や「公益施設」は聞きますが、「公共公益施設」という言葉はあるのでしょうか。	A	分かりやすく公共・公益施設と改めます。
28	第3章	56	「○公共施設の緑化」について、「地域の緑の拠点として民間事業所の模範となるような緑化を推進します。」とありますので、民間事業所などに対する、公共施設の緑化の推進施策について、積極的に広報活動する必要があると思いますので、その旨も記載するべきだと思います。	D	今回の改定は、秦野市生物多様性地域戦略の追加及び緑地等の数値における時点修正が中心となっており、既定の内容については、整合を図る修正のみを行っています。次期計画策定において、参考とさせていただきます。
29	第3章	59	「啓発事業」か「環境教育・学習」か、どこの位置付けになるか分かりませんが、「秦野市育樹祭」は、市民参加による緑化の代表的な一事業だと思いますので、記載した方が良いと思います。	D	今回の改定は、秦野市生物多様性地域戦略の追加及び緑地等の数値における時点修正が中心となっており、既定の内容については、整合を図る修正のみを行っています。次期計画策定において、参考とさせていただきます。
30	第3章	59	図「くずはの広場」が記載されていますが、「蓑毛自然観察の森」や「里山ふれあいセンター」などの位置図を掲載して、市内各地に環境教育関連施設があることを伝えた方が良いと思います。	D	今回の改定は、秦野市生物多様性地域戦略の追加及び緑地等の数値における時点修正が中心となっており、既定の内容については、整合を図る修正のみを行っています。次期計画策定において、参考とさせていただきます。

31	第3章	60	<p>「ア 里地里山の保全再生」について、3行目「・・・葉タバコ栽培の終了とともに人の手が入らなくなり、荒廃化が進んでいます。」とありますが、葉タバコ栽培がどの時点まで盛んに行われていたか分かりませんが、おそらく近年ではないと思います。この令和の時代で、里山の荒廃化が進んでいる理由は他にもあると思います。そこで下記の内容はいかがでしょうか。</p> <p>旧≫ 「・・・葉タバコ栽培の終了とともに人の手が入らなくなり、荒廃化が進んでいます。」 新≫ 「・・・葉タバコ栽培が終了し、生活様式の現代化が進んでいることから、人の手が入らなくなり、荒廃化が進んでいます。」</p>	D	今回の改定は、秦野市生物多様性地域戦略の追加及び緑地等の数値における時点修正が中心となっており、既定の内容については、整合を図る修正のみを行っています。次期計画策定において、参考とさせていただきます。
32	第3章	60	<p>「○はだの森づくり」とありますが項目名は下記の内容だと思います。</p> <p>旧≫ 「○はだの森づくり」 新≫ 「○はだの森林づくり」</p>	A	森林づくりに記載を改めます。
33	第3章	60	<p>「○かながわ水源の森林づくり事業」について、「ア 里地里山の保全再生」に倣って、どのような樹種（広葉樹、照葉樹、針葉樹など）を植樹したり、具体的な整備方法などを記載した方が良いと思います。</p>	D	神奈川県が行っている事業のため、いただいた御意見は今後の参考といたします。
34	第3章	61	<p>「イ 緑地として位置付けられるもの」について、本文と次のページに記載してある表は、同じページに記載した方が分かりやすいと思います。項目以下を、62ページに記載した方が良いと思います。</p>	A	いただいた御意見を参考に改めます。

35	第3章	62	<p>「ウ 施策として位置付けられるもの」の表について、見やすくするために下記の内容にした方が良いと思います。</p> <p>旧≫ 頭高山周辺整備事業 花のある観光地づくり 里地里山の保全再生</p> <p>新≫ 頭高山周辺整備事業 花のある観光地づくり 里地里山の保全再生</p>	A	いただいた御意見を参考に改めます。
36	第3章	66	<p>(ウ)整備方針について、例えば、市役所の屋上に植え込みなどを設置して屋上庭園などにし、緑化を図ったうえで、さらに来庁者に気楽に立ち寄ってもらうようにすれば、より市民にとっても、みどりに親しみをもつのではないかと思います。大阪市役所や豊橋市役所、横浜市港北区役所屋上にもあるので、できないことはないと思います。ぜひ、積極的に検討してください。</p>	C	いただいた御意見は今後の参考といたします。
37	第3章	66	<p>「水とみどりあふれる秦野」の玄関口としてふさわしい景観を形成するため、秦野駅北口広場の緑の充実を図りますとありますが、秦野駅南口も緑の充実を図った方が良いでしょう。</p>	C	いただいた御意見は今後の参考といたします。
38	第3章	73	<p>「水無川」と「みずなし川」の違いは何でしょうか。</p>	E	水無川は河川名です。「みずなし川緑地」は水無瀬橋から新常盤橋までの水無川両岸の緑地帯を指します。

39	第3章	74	図内の「みずなし川緑地」の川が赤字なので修正してください。	A	改めます。
40	第3章	87	課題について、丹沢の自然や四十八瀬川の良好な河川環境、農地の適切な保全のためには、地元住民やボランティア団体の協力が不可欠だと思います。そのため、その方たちの高齢化も大きな課題だと思いますので、その旨を記載した方が良いと思います。（他の地区も同様）	B	地元住民や環境ボランティア団体の高齢化については、第4章の「4 生物多様性の保全や社会浸透への取組み(P117)」に、記載しています。
41	第3章	72～88	駅前の緑化について地域別計画等に触れているが、実現に向け取り組んでもらいたい。（例：鶴巻駅前には緑地環境が少ない）	C	いただいた御意見は今後の参考といたします。
42	第4章	89	生物多様性地域戦略は、緑の基本計画に組み込むことができるのか。	E	地域の状況に合わせて、みどりの基本計画と一体として策定ができるとされています。
43	第4章	91	里地里山の荒廃について、ヤマビルの生息地の拡大が問題とされていますが、このことが、生物多様性の4つの危機にどのような影響を与えているのでしょうか。	E	シカ、イノシシの生息域拡大が、これまで生息していなかった地域においてヤマビルの生息拡大に繋がっています。

44	第4章	92	(1) 調査方法について、調査資料はいつ時点のものでしょうか。	E	P92「調査方法」の5行目に「調査期間は、令和元年8月から令和2年11月末まで」のとおり記載されています。
45	第4章	92	開発等の影響で、いなくなってしまった生物については、生物調査で把握しているのか。	E	今回の調査は指標種の存在を調査したもので、見つからなかったことが生息していないことを示すものではありません。従って、いなくなった生物については把握していません。
46	第4章	92	生物調査を実施して、既に生物多様性で失ってしまったものがあるのか。	E	今回の調査は指標種の存在を調査したもので、見つからなかったことが生息していないことを示すものではありません。従って、いなくなった生物については把握していません。
47	第4章	92	生物調査を実施するにあたり、市民等に協力要請などを行ったのか。	E	ある程度、統一的な観点での調査が必要になるため、最小限のボランティアの人数に絞って、調査を依頼しました。
48	第4章	115	特定外来生物等を人間が持ち込んだことが主な原因で、各地域に生息分布が広がってしまったため、市でも特定外来生物について、市民に周知してもらいたい。	C	効果的な方法を検討しながら引き続き、市の広報やホームページ、環境学習等を通じて周知していきます。

49	第4章	115	外来種について、農作物などに役に立つ外来種もあると思うので、計画に盛り込んだらどうか。	D	いわゆる農作物、園芸品種等ではなく、生態系における外来種を対象としています。
50	第4章	117	(1)生物多様性の保全への取組みについて、市民・事業者が協力できることとして各項目に、参加や協力の旨が記載されていますが、そのために市でも機会を設けるだけでなく、積極的な周知をする必要があると思いますので、その旨も記載した方が良いと思います。	E	イベントを実施する際は、広報等を活用して市民等への周知に努めていますが、まだ十分に周知されていない部分もあります。今後、いただいた御意見を参考に、効果的な周知方法について検討していきます。
51	第4章	117	環境学習（エコスクール）について、どのくらい実施されているのか教えてもらいたい。また、環境学習（エコスクール）の充実を図り、これからも継続的に実施してもらいたい。	E	毎年、環境報告書にて、実績を周知しています。
52	第4章	117	市内の里地里山や生物多様性などの環境が保全されているのは、ボランティア団体等の活動によることが大きいと思うが、そのボランティア団体も高齢化や後継者不足が深刻化している。そのため、ボランティア団体の支援や後継者の育成に注力していただきたい。	B	P117「生物多様性の保全や社会浸透への取組み」に環境ボランティア団体への支援について、記載されています。
53	第4章	117	ハクビシン等の外来種対策や、ナラ枯れの原因となっているカシノナガキクイムシの対応はどのようなか。	E	ハクビシン、アライグマ等の外来種は緑地等で積極的に捕獲を実施し、生物多様性の保全に努めております。また、カシノナガキクイムシは在来種ですが、被害拡大に対しては、対応が必要だと考えています。

54	第4章	117	エコスクールについて、対象範囲を広げてみてはどうか。	C	いただいた御意見を参考にさせていただきます。
55	第4章	117	市民に対しても緑の協力について啓発してもらいたい。	C	いただいた御意見を参考にさせていただきます。
56	第4章	118	(3)将来的な展望について、「生物多様性におけるホットスポット」、「エコロジカルネットワーク」とありますが、他のページの同類の文では下線がありませんが、この文言に下線が引かれている理由があるのでしょうか。	E	「生物多様性におけるホットスポット」、「エコロジカルネットワーク」は、P118で初めて登場した専門用語のため下線をつけていましたが、表記統一のため、下線を削除します。
57	第4章	118	生物多様性が豊かなことを発信し、観光等につなげて欲しい。	C	いただいた御意見を参考にさせていただきます。
58	第4章	118	エコロジカルネットワークの説明は図などを活用して、分かりやすく表記してもらいたい。	A	いただいた御意見を参考に改めます。

59	第4章	118	生物調査の結果から導かれる、秦野の清流をPRするような表現の工夫を検討いただきたい。	B	P113「河川」の3行目から7行目に、「きれいな水でしか生息できない指標種が確認されています。」という形で記載されています。
60	第5章	119	第5章について、第3章の計画の推進の最後に掲載するなど、計画の構成を分かりやすいように工夫してみてはどうか。	D	第5章については、第4章の秦野市生物多様性地域戦略を含めた「秦野市みどりの基本計画」の計画の推進体制を表しているため、最後に配置する構成としています。
61	全体		SDGsについて記載していないが、関係性はどうか。	B	平成17年度に策定された計画のため、SDGsの掲載はありませんが、上位計画である総合計画や他関連計画と連携しており、SDGsの理念に則っていると考えます。
62	全体		総合計画や都市マスタープランとの整合は図られているか。	B	総合計画、都市マスタープラン及びその他関連計画と整合しています。
63	全体		防火・防災の観点も含め、緑の大切さの啓発に力を入れてもらいたい。	C	引き続き、環境学習やイベント等を通じて、啓発に注力してまいります。

64	全体		農地の保全は緑地の保全につながる。荒廃農地への対策として「芝焼き」（防火の観点からできないが）ができるような環境整備も必要ではないか。	C	芝焼きは周辺住環境との問題から難しい側面もありますが、小規模な芝焼きであれば消防署へ届け出をすれば可能です。
65	その他		エコスクールなどの環境学習を通じて、環境の大切さを子供達に伝えるのはとても重要なこと。コロナ渦の中でも、環境学習ができるようにSNS等を活用して、リモートで実施できないか検討して欲しい。	C	第3次秦野環境基本計画の「環境情報の効果的な活用と充実（第4章第5節）」に記載してある通り、広く情報が共有できる環境の整備に努めていきます。